

## 会議記録（１）

会議名称	第２０回北本市住民自治条例制定研究懇話会			
開会及び閉会日時	平成２０年１月２６日（土） 午後１時３０分～午後３時３０分			
開催場所	文化センター第４会議室			
議長氏名	会長 内田政之助			
出席委員(者)氏名	有働 秀鷹 秋葉三枝子 北村 浩一 田中 昭仁 山本 浩之	河井 宏暢 内田政之助 関山 邦孝 三橋 博 福島 洋輔	古賀 利雄 勝 豊 高荷 正春 宮原 鈴代	浅野 昭八 加藤 信利 竹村 元宏
欠席委員(者)氏名	荻野 照夫 阿久井美代子 大熊 純司	下里 晴朗 小関真美子 加藤 一男	高橋 伸治 野地恵美子 田中 正昭	細井久美子 堀越 一三
説明者の職氏名	秘書政策室 主席主幹 横田順一 主幹 長嶋太一			
事務局職員職氏名	秘書政策室 主席主幹 横田順一 主幹 長嶋太一 主査 佐藤健市			
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1) 久喜市・熊谷市視察報告 (2) アンケートのまとめ (3) 条文の検討 4 その他 5 閉会			
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・久喜市・熊谷市視察レポート</li> <li>・久喜市視察時提供資料</li> <li>・熊谷市視察時提供資料</li> <li>・アンケート集計</li> <li>・住民自治条例制定研究懇話会開催予定表</li> </ul>			

## 会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
事務局	<p>1 開会</p> <p>これより、第20回北本市住民自治条例制定研究懇話会を開会いたします。開会にあたりまして、会長からご挨拶をお願いします。</p>
内田会長	<p>2 あいさつ</p> <p>前回の会議から少し時間が開きましたので、前回の会議を少し振り返ってみたいと思いますが、前回の会議では、資料「北本市自治基本条例策定経過のまとめ(グループ間協議後)」と「条例策定経過の課題一覧」にもとづきまして、グループ間協議で決着のつかなかった条文につきまして、課題が抽出されたグループのリーダーに司会進行をいただき、一項目ごとに全体で合意をとってまいりました。全体会で検討すべき内容は、前回だけでは終わらずにまだ残っていることをとりあえず確認しておきたいと思います。</p> <p>本日の検討事項ですが、まず、1月15日に懇話会先進地視察としまして、久喜市と熊谷市を訪問してまいりましたので、この視察の内容につきまして、事務局から報告をいただいた後に、前回の会議の時に皆様からご提出いただいた「条例制定の目的」等のアンケートの集計を事務局に発表していただき、前回の会議で積み残した項目の検討に入っていきたいと思います。</p> <p>それから本日も会議終了後、おおよそ3時45分ごろからリーダー・サブリーダー会議を開催したいと思いますのでリーダー、サブリーダーの方はご参加をお願いします。</p>
事務局	<p>3 議題</p> <p>議事の進行につきましては、会長をお願いします。</p> <p>(1) 久喜市・熊谷市視察報告</p>
議長	<p>それでは、久喜市と熊谷市の視察につきまして、事務局から報告をお願いします。</p>
事務局	<p>———資料を示して報告———</p>

## 会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
議長	<p>ありがとうございました。それでは、視察に参加いただいた委員の皆さんからもひとつひとつ感想をお話いただきたいと思います。</p>
河井委員	<p>久喜市は、我々がこれまでに参考にしてきた進め方ですから同じような手法をとっていますが、熊谷市の場合は市町村合併と同時期に多くの取り組みを進めており、官主導でつくった印象を持ちました。</p> <p>視察に参加して特に参考となったものは、久喜市は自治基本条例のもとに市民参加条例と市民活動推進条例を整備したわけですが、それも自治基本条例委員会で検討してつくったということです。このように制度を作ってやっていこうという姿勢には感心いたしました。</p> <p>なお、新たな条例を２つ制定していますが、過去に制定されている条例についての見直しは特に行ってはいないとのことでした。</p>
古賀委員	<p>私は、市民参加の部分に関心を持って話を聞いてきましたが、市民委員会という組織は久喜市にも熊谷市にもなく、審議会が審議する方式とのことでした。</p>
加藤(信)委員	<p>久喜市は、自治基本条例の下の新たな２つの条例を整備したことといい、担当課の設置といい、進んでいるなと思いました。</p>
有働委員	<p>久喜市ではこれまでに市民ワークショップが中心となって条例を作ってきたのかと思っていましたが、本当は、有識者を中心とした懇話会が作っていたということがわかりました。</p> <p>また、久喜市で、地域住民への説明はどのようにしたのかという質問をしたところ、久喜市では市内にコミュニティ組織は形成されておらず、自治会組織もない地域があるということでした。そのため、商工会やロータリークラブに向けて出前講座を行ったほか、区長宛に話をしたとのことでした。</p>
福島委員	<p>久喜市は、時間をかけて丁寧に作っている印象を受けました。条例を制定したあとをどう繋いでいくかを良く考え、市民と一緒に進めていく進め方を見ることができました。</p>

## 会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
議長	<p>(2) アンケートのまとめ</p> <p>それでは、12月に皆様にご協力いただきましたアンケートの集計につきまして事務局から報告をお願いします。</p>
事務局	<p>——アンケート集計を発表</p> <p>○条例を制定する意義</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民主体のまちづくり</li> <li>・市民・市長・議会の役割の明確化</li> <li>・市民と行政との協働によるまちづくり</li> </ul> <p>○条例の中心となる条文</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加・協働の推進</li> <li>・市民の権利・義務</li> <li>・情報共有の原則</li> </ul> <p>○条例の名称</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北本市自治基本条例</li> <li>・北本市まちづくり自治基本条例</li> <li>・北本市住民自治基本条例</li> </ul>
議長	<p>ありがとうございました。このアンケートの集計結果につきまして、感想等がございましたらご発言をお願いします。</p> <p>——特になし——</p>
議長	<p>(3) 条文の検討</p> <p>それでは、条文の検討に入りたいと思います、前回の会議で積み残していましたが「全体で集約すべき課題」について項目ごとに検討してまいりたいと思います。</p> <p>まず、竹村委員が「参加・協働の推進」の項目につきまして資料を作成してくださったようですので、「参加・協働」の項目から検討してまいりたいと考えます。よろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>——承認——</p>
議長	<p>では、竹村委員、よろしくをお願いします。</p>

## 会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
竹村委員	<p style="text-align: center;">———資料を示して説明———</p> <p>参加、参画については、いくつかの条文に重複して記述されているため、整理する必要があります。</p> <p>私は、この条例の本質は「住民参加」とそれを支えるための「情報公開」にあると考えてこの要因図を作成しました。本当は条文作りの前に条例の骨格を作っておくべきだったのではないかと思います。</p> <p>もちろん、今まで継続してきた議論が無駄になるわけではないので、これから全員が合意する骨格を作って、作業を進めてはどうでしょうか。</p> <p>これまで全員で議論してきたものを小委員会で整理し、それをもとに骨格部分をみんなで議論するのです。</p> <p>また、重要な項目は全員で決める必要があります。市民委員会についても現存するコミュニティ組織や自治会ではその役割は担えないのかななどを議論すべきです。</p>
議長	<p>小委員会を組織するというご提案がありましたが、それは、リーダー・サブリーダー会議で行っていきたいと考えますがいかがでしょうか。骨格部分につきましては、全員で考えていきたいと思います。</p>
三橋委員	<p>私もまず骨格を作るという意見に賛成です。</p>
山本委員	<p>どのようなまちをつくりたいのかが合意できてから市民や行政や議会の役割が決まるのではないのでしょうか。</p>
議長	<p>骨格づくりが大切だということは理解しています。今回のアンケート集計で「中心とすべき条文」に選ばれた「協働・参画」がこの条例の芯になる部分だと思います。</p>
北村委員	<p>私は市民参加を担保することを条例の中心に据えるべきだと思います。そして前文は総括的に書くものであり、これまで一年間議論してきましたが、まだ、全体での基本的なところの話し合いが足りないのかもしれないです。</p> <p>また、最高法規という位置付けは必要なもので、この条例を中心に他の条例が位置付けられる構造にすべきだと思います。</p>

## 会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
有働委員	<p>今回、竹村委員から骨格づくりをしてから先に進むという意見や、以前の会議でも勝委員から早い段階で章立てをするべきという意見をいただけてきましたが、前回まで進めてきた全体で合意すべき問題があと少し残っていますので、それをまず片付けてから骨格づくりに進んではいかがでしょうか。</p>
竹村委員	<p>第四次総合振興計画を策定する際に市民ワークショップを開催していましたが、私はあまり有効に作用しなかったように思っています。市民委員会という組織を新たに作る必要があるのかどうかをみんなで話し合う必要があると思います。</p>
古賀委員	<p>事務局が用意したアンケート集計で中心とすべき条文は明らかになったのですから、これをもとに内容を検討すればいいのではないですか。</p>
有働委員	<p>市民委員会の部分については、全体で意見を集約する項目として残っている問題ですから、この積み残しの部分は解決しておく必要があると思います。</p>
議長	<p>それでは次回は、全体で確認すべき事項として残されている市民委員会の項目について、全体で検討することにしたいと思いますがよろしいですか。</p>
全委員	<p>———承認———</p>
議長	<p>ありがとうございます。 これまで議論いただきましたこれからの会議の進め方につきましては、この後のリーダー・サブリーダー会議で検討したいと思います。</p>
北村委員	<p>リーダー・サブリーダーで話し合っただけ決めた内容につきましては、次回の会議の冒頭に報告していただきたいと思います。</p>
議長	<p>リーダー・サブリーダー会議では、会議をスムーズに進めるためにどのように進めたらよいかを話し合っています。話し合った内容は次回の会議でお知らせいたします。</p>

## 会議記録（3）

発言者	発言内容・決定事項
事務局	<p>4 その他            ——次回日程について連絡——</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民自治条例制定研究会開催予定表を配布</li> </ul> <p>5 閉会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有働副会長あいさつ</li> </ul>
<p>議事の概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。</p> <p style="text-align: center;">平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">北本市住民自治条例制定研究懇話会 会長</p>	